

下呂商工会だより

令和4年9月吉日（長月）発行：下呂商工会
Tel：0576-25-5522
下呂市森 801-10
<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

経営分析の準備から実施・活用まで 「経営分析」セミナー

経営を行う上で経営状況を把握することが重要ですが、経営分析を行うことで決算書等の数字を基に自社の状況を客観的に捉えることができます。

本セミナーでは、経営分析の基礎知識の習得、練習問題を交えた計算、分析結果の活用方法について解説します。

■開催日時：令和4年9月21日（水）14：00～16：00

■開催場所：下呂市民会館2階 大ホール

■講師：中小企業診断士 鳥巢 智嗣 氏

■テーマ：経営分析について

※セミナーの詳細については、先月の商工会だよりに同封したチラシ又は、下呂商工会ホームページをご確認下さい。また、チラシの裏面が申込書となっていますので、参加をご希望の方はQRコードもしくはFAXにて申し込みをお願いします。（FAX：25-5538）

岐阜県 原油高・物価高騰における 地場産業支援金 9月末締切り

原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける製造業のうち、地場産業（陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統工芸品、郷土工芸品）を営む岐阜県内事業者の皆さまの事業継続を支援するものです。

【給付対象】

- ①製造業のうち、陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統工芸品、郷土工芸品を営む者
- ②令和4年4月から6月のいずれかの月において、前年同月と比較して原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受けている事業者

【給付額】

1事業者あたり10万円（定額）

※1事業者につき1回限りの給付となります。

※店舗単位や事業単位ではなく、事業者単位での給付です。

【申請受付期間】

令和4年7月1日（金）～9月30日（金）※9月30日消印有効

【申請書類の提出方法】

申請書類の提出は郵送のみとなります。提出の際は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。

<宛先> 〒500-8856

岐阜市橋本町2丁目20 濃飛ビル11階

岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金 受付係 宛

【申請様式の入手先】

岐阜県公式ホームページより入手できます。

【お問合せ先】

岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金 相談窓口
電話：0570-070-500 平日9：00～17：00

下呂市事業者一時支援金（第2弾）

新型コロナウイルス感染症が事業活動に影響を与えていること、又、原油価格・物価高騰がコロナ禍からの経済回復の妨げとなり事業活動に影響を与えていることから、売上高又は付加価値額が減少したが事業継続の意思を示す市内事業者に対して、下呂市事業者一時支援金（第2弾）が給付されます。

【給付対象者】

新型コロナウイルス感染症や原油高物価高騰の影響を受け令和4年の4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額が令和元年～令和3年のいずれかの年の4月～6月と比べて、15%以上減少した事業者。（白色申告の場合は月平均の3ヶ月分と比較）

※付加価値額：営業利益＋人件費＋減価償却費

【給付額】

給付上限額又は算定額のどちらか低い額

※給付上限額

岐阜県の地場産業支援金を受給しない

法人：15万円 個人：8万円

岐阜県の地場産業支援金を受給する

法人：10万円 個人：5万円



【算定方法】

●法人、青色申告を行った事業者

算定額＝（基準期間（※）の合計売上高または合計付加価値額（ア））－（2022年4月～6月の合計売上高または合計付加価値額（イ））

減少率＝（ア）－（イ）÷（ア）×100

●白色申告等を行った事業者

算定額＝（基準年（※）の年間売上高または年間付加価値額÷4（ウ））－（2022年4月～6月の合計売上高または合計付加価値額（エ））

減少率＝（ウ）－（エ）÷（ウ）×100

※基準期間とは、減少率が15%以上となる2019年～

2021年いずれかの年の4月～6月をいう

※基準年とは、減少率が15%以上となる2019年～2021年いずれかの年をいう

【申請期間】

令和4年8月29日（月）～10月31日（月）

【申請書類の提出】

下呂市役所観光商工部商工課又は各地区振興事務所窓へ提出。（郵送の場合は商工課へお願いします。）

【お問合せ先】

下呂市役所観光商工部商工課 0576-24-2222（内線162）

※付加価値額で算定を行う場合、基準期間の4月～6月及び2022年4月～6月各月の人件費、減価償却費、営業利益の金額が必要となるため、各事業所にて集計をお願いします。

下呂市感染症対策消耗品購入支援事業

市内の事業者が新型コロナウイルス感染防止に取り組むために必要な消耗品の購入費の一部を補助するものです。

【対象者】

市内に事業所等を置き、事業継続の意思を示す事業者

※岐阜県「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の取得が必要。



裏面につづきます。

マスク着用・手指衛生・密回避・換気・体調管理など、基本的な新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

【公募期間】

令和4年5月26日(木)～令和4年11月30日(水)

【補助率・補助金額】

補助対象経費の1/2 上限5万円 ※1回のみ

【補助対象経費】

新型コロナウイルス感染症を予防しながら事業に取り組むために、継続的な購入が必要である単価3万円以下の消耗品(自作のものは合計で3万円以下)。

- ①消毒・除菌用品・・・アルコール消毒液、除菌シート(アルコール成分配合)等
- ②使い捨て消耗品・・・マスク、マスクケース、使い捨て手袋等
- ③非接触用・遮蔽用物品・・・アクリルパーテーション、フェイスシールド等

※令和4年4月1日以降に購入し、令和4年12月31日までに支払いが完了したものを対象とします。(カード払いの場合は口座からの引落としをもって支払い完了)


【お問合せ先】

下呂市役所観光商工部商工課 24-2222 (内線163)

今こそ積極的な販促活動を！ 下呂市地元応援商品券2022

新型コロナウイルス感染症が事業活動に影響を与えていること、又、原油価格・物価高騰がコロナ禍からの経済回復の妨げになっていることを受け、市内事業者の応援と地域経済の回復、市民の皆さまの生活支援という市の政策のもと、今年度も下呂市の協力により「下呂市地元応援商品券2022」を全下呂市民に配布することとなりました。

ここ数年、非常に厳しい経営環境となっている中、ここで回復のきっかけとなるよう、この商品券事業を活用し自店の販促活動を展開してください。

応援商品券の実施内容等詳細については、後日、 全会員の皆さまにお知らせしますが、年末に向けた販促活動等、今のうちから計画をたてておいてください。

事業計画策定で・・・ 補助金活用に積極的チャレンジ！

☆小規模事業者持続化補助金(第9回)

①補助金概要

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

②申請締め切り

令和4年9月20日(火)

※事業支援計画書発行：原則9月12日(月)締め切り以降、第10回、第11回の公募予定があります。

③補助率・補助金額

補助対象経費の2/3 上限50万円(通常枠)
※その他の制度枠により上限変更あり。



☆ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(12次締切)

①補助金概要

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

②公募期間等

申請受付：令和4年9月1日(木) 17時～

応募締切：令和4年10月24日(月) 17時

③補助率・補助金額(通常枠)

1/2(小規模事業者等 2/3) 750万円～1,250万円

※補助金額は従業員規模によって異なります。

☆事業再構築補助金(第7回)

①補助金概要

第7回公募からは、新型コロナの影響を受けつつ、加えてウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響により業況が厳しい中小企業等が行う、新型コロナをはじめとする感染症の流行など、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、危機に強い事業への事業再構築の取組に対し、新たな支援類型を創設し重点的に支援していきます。

②公募期間等

申請受付：現在調整中

応募締切：令和4年9月30日(金) 18時

③補助率(通常枠) 補助金額は従業員数により変わります。

中小企業等が補助対象経費の2/3(6,000万円を超える部分は1/2)

中堅企業等は補助対象経費の1/2(4,000万円を超える部分は1/3)

補助金の内容・申請については、お気軽にご相談ください。

締め切り間際のご相談は、対応できない場合もあります。早め早めに下呂商工会までご相談ください。

日本政策金融公庫「マル経融資」

★日本政策金融公庫 「マル経融資(小規模事業者経営改善資金)」

◎融資限度額 2,000万円以内

◎返済期間 運転資金：7年以内 設備資金：10年以内

◎保証人・担保 無担保・無保証人(保証協会の保証も不要)

◎借入利率 年利1.21%(令和4年8月1日現在)

※コロナ感染症関連

売上減少等の状況により、-0.9%利率の適用、据置期間延長等の適用があります。

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。年末資金の相談はお早めに！

下呂商工会ホームページもご活用下さい！

下呂商工会ホームページでは、商工会だよりに掲載している内容の詳細な情報や事業者支援施策の最新情報などさらに多くの情報を発信しています。QRコードを読み取ってご覧ください。

